

障害者就労施設を守る法律ができたけど

実績より低い目標設定、守る気あるの？

障害者優先調達推進法が本年4月1日より施行されています。この法律は障害者就労施設が受注の機会（仕事）を確保するために、国や地方公共団体が積極的に（仕事）を提供するもので、そのことにより障害者就労施設で就労する障害者らの自立を促進するものです。

ところが吉野川市は阿波市などに比べ準備が遅れており、市は九月議会で「遅れを取り戻す」と答えていました。

十二月議会で進捗状況を質問したところ、準備はできているものの目標をこれまでの実績より低く設定していることがわかりました。

障害者就労施設では、造花などの内職や公園の掃除などを引き受けていますが、収入は微々たるもので、どここの施設も困難な経営が続いています。

「障害者優先調達推進法」はこのような状況から障害者就労施設を守るために、国や地方公共団体等が率先して「仕事」を提供するというものです。

この法律ができたにもかかわらず、吉野川市は、

前年度の実績が206万円なのに、目標をそれより低い200万円に設定しています。これでは障害者就労施設の仕事を減らすことになり「何も努力しない、やる気もない！」と宣言しているようなものです。市で行っている全ての仕事を細かく分析すれば「障害者就労施設」に頼める仕事があるはずですが、

そんな努力を自治体に求めているのが

「障害者優先調達推進法」です。それをやらないで楽な目標で済ませようとしていると言わざるをえません。こんな怠慢を許してはなりません。弱者に冷たい吉野川市では困ります。



造花の内職

吉野川市の障害者優先調達推進法をめぐる顛末〜2

ふるさと納税で市の特産品PR

市外からの『寄付』も急増し二重の効果

吉野川市の「ふるさと納税」が急増していることが徳島新聞に掲載されましたが、その後、雑誌「女性自身」にも紹介され「急増」は続いています。

この「ふるさと納税」に積極的に取り組むように九月議会で提案したところ、市は「来年度から考えたい」と消極的でした（吉野川市議会だよりNo.36）。しかし、その後の総務委員会や産業建設委員で「志誠会」所属議員が連携して取り上げて質問したこともあり、

は600万円に達しました。

記念品として、デコポンが一番人気で、続いてジャム、手作りポン酢となっていますが、夏場は学ぼうがのぶどうが人気でした。



夏場に人気の「ぶどうの宝石箱



現在、一番人気のデコポン

市は重い腰を上げて市の特産品を網羅するカタログを作り、市のホームページに掲載したことから注目が集まり、「ふるさとチョイス」という人気サイトに掲載され寄付者が急増しました。

昨年末時点での寄付金総額

「ふるさと納税」は財源確保のために寄付を募るだけではなく、特産品を売り出したり、観光客を呼び込むために、記念品に「市内宿泊券」をプレゼントしている自治体もあります。

吉野川市も「最後に残された空海の道」を宣伝する一つの方策として「市内宿泊券」をプレゼントするなど、市に観光に来てもらうプランを考えれば夢が広がります。市にやる気があればすぐできるのですが…。